

ホームレス

「ホームレス」とは、公園、河川、道路、駅舎、その他の施設を故なく起居の場所として日常生活を営んでいる人をいいます。自立の意思がありながら、やむを得ない事情でホームレスとなり、健康で文化的な生活を送ることができない人々が大都市を中心に多数存在します。ホームレスになった理由としては、「仕事の減少」や「倒産、失業」などの仕事関係が多く、また健康状態については、十分な食べ物が得られず、多くの人が体調不良を訴えています。

ホームレスのおかれている状況を理解し、社会復帰に向けた支援を行うことが必要です。

刑を終えた人・保護観察中の人等

刑を終えた人、保護観察中の人（仮釈放者、少年院仮退院者など）やその家族に対する偏見や差別は根強く、特に就職や住居の確保などのときに差別されることが多く、社会復帰を困難にしています。また、このことが再犯に陥る要因の一つともなっています。周囲の人々が理解を深め、地域社会の一員として円滑な社会生活を営めるよう、こうした人々やその家族に対する偏見や差別をなくしていくことが大切です。

特に、社会復帰には雇用の場の確保が重要であるため、事業所の理解を得るための啓発に努めるとともに、単独で生活を立て直すことが困難な高齢者や障害者に対しては、地域での生活を支援するため、地域生活定着支援センター※において、福祉サービスの利用援助や相談等を行います。

※地域生活定着支援センター

高齢または障害を有することにより、刑務所、少年刑務所、拘留所および少年院から出所・出院した後、自立した生活を営むことが困難と認められる者に対して、保護観察所と協働して、出所後直ちに福祉サービス等を利用できるようにするための支援を行う機関です。

こうした人権課題について正しい認識と理解を深めましょう！



性的指向・性自認

生まれてきたときの性別である「からだの性」と自分が認識している「こころの性」が、一致しない人がいます。

また、「男だから女が好き」「女だから男が好き」とは限りません。性のあり方は人によりさまざまです。一方的な見方で判断してしまうのではなく、多様性を受け入れることでだれもが自分の性のあり方を尊重され、自分らしく生きられる社会の実現にむけて、まずは正確な知識を身に付け、理解を深めていくことが必要です。

「LGBT」

LGBTとは、レスビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダーの頭文字を取って組み合わせたものです。

LGBTも含めて、人口に対する割合が少ないことから性的マイノリティといわれることもあります。

アイヌの人々

アイヌ※の人々は、固有の言語や伝統的な儀式等、独自の豊かな文化を持っていますが、近世以降のいわゆる同化政策などにより、今日ではその文化の十分な保存・伝承が図られているとは言い難い状況にあります。

アイヌの人々の民族としての誇りを尊重し、アイヌの人々に対する理解と認識を深めることが必要です。

※「アイヌ」とは、アイヌ語で「カムイ」（神々、自然）に対する「人間」という意味です。令和元年（2019年）5月、「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」が施行され、政府は、アイヌ施策の総合的な企画・立案・推進に取り組んでいます。

拉致被害者等

北朝鮮当局による日本人拉致は重大な人権侵害です。解決のためには、拉致問題に対する世論を高め、国際社会と協力していくことが必要であり、国と連携し啓発活動を実施します。

参考：「滋賀県人権施策推進計画」  
「こころやわらかく」  
（滋賀県人権施策推進課）

## インターネットによる人権侵害

高度情報化の進展の中で、インターネットの利用により情報の収集・発信やコミュニケーションにおける利便性が大きく向上するなど、私たちの生活は便利で豊かなものとなりました。

しかし、その一方で情報発信の匿名性を悪用して、他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現等の個人や集団にとって有害な情報の掲載が行われるなど、人権に関わる問題が発生しています。さらに、安易な個人情報の発信や有害サイトの利用などから犯罪に巻き込まれる事件も発生しています。

こうしたインターネットによる人権侵害を防止するためには、インターネット利用上のルールやマナー、個人のプライバシーや名誉に関する正しい理解を深めることが大切です。

## ヘイトスピーチ

人種、国籍、思想など特定の属性を有する集団を貶め、差別・排斥するなどの言動であるヘイトスピーチは、人々に不安感や嫌悪感を与えるだけでなく、人としての尊厳を傷つけたり、差別意識を生じさせたりすることになりかねません。

ヘイトスピーチは、マスメディアやインターネット等で大きく報道され社会的な関心が高まっており、人権が尊重された社会の実現には、こうした言動は許されるものではないことを啓発する必要があります。

特に特定の民族や国籍の人に対するヘイトスピーチについてはこれらをなくすためのヘイトスピーチ解消法（正式名称「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」）が、平成28年（2016年）6月に施行されました。



## 災害発生時の人権課題

大規模な災害は、多くの命を危険にさらし、人々の暮らしを奪い、理不尽な苦しみを与えるものです。

平成23年（2011年）3月に発生した東日本大震災および原子力発電所の事故によって、避難生活を強いられた高齢者、障害者、女性、乳幼児等に対する配慮が欠けていたことが問題になりました。また、放射線被ばくについての風評等に基づく差別的言動等も発生しました。

こうした災害時においては、被災者の人権尊重の視点に立った対応・配慮などを行うことが一層必要です。



参考：「滋賀県人権施策推進計画」  
「こころやわらかく」  
（滋賀県人権施策推進課）

## 個人情報の保護

現代社会では、様々な分野において大量の個人情報が保有され利用されていますが、これらの情報はプライバシー保護の観点から適正に利用されなければなりません。

行政機関だけではなく、事業所においても個人情報の適正な取扱いが求められています。

また、各個人それぞれも自己の個人情報を適切に管理し、他人に関わる個人情報を取り扱うときは、その権利利益を侵害しないようにする必要があります。



次ページのワークシートを活用してください。